

平成 27 年度事業報告

(自：平成 27 年 4 月 1 日／至：平成 28 年 3 月 31 日)

公益財団法人 国際仏教興隆協会

I. 今年度事業の特徴

今年度の当財団事業は、平成24年4月1日付けで発足した公益財団法人体制での運営4年目にあたるところから、いわゆる公益法人改革の趣旨と規範への理解も進み、法人組織としての形態具備は定着期に入ったといえよう。

いっぽう当法人の事業面では、当財団事業の拠点であり当財団の基幹事業たるインド国ビハール州ブッダガヤにおける宗教福祉諸事業の実施および日本国内における公益諸事業の実施運営は、従来に比べ経済面で低調ではあるものの、内容的には例年レベルを維持でき得たと総括できる。

しかしながら、事業源資面においては、収入面でここ10年以上一本調子に続く減少の流れに相反して、事業実施現場であるインドにおいては、前国民会議派政権時から高速度で進行かつコンスタントに上昇し続けるインド経済の諸指数が現実面で年度前半の日印為替レートにおける前年前半2四半期同期比4.8%という円安つまり円価値の減少をもたらし、時を同じくするインド準備銀行の金融緩和により高速で進行した同期比5.611%のインフレーションとの相乗作用によって平成27年度に限っても当協会がインドに注ぐ資金価値の約10%の自然減を為替面のみで齎し、これに昨年同期比4.63%のインド消費者物価指数上昇が随伴した結果、きわめて苦渋の運営を強いられた。

II. 今年度実施の公益諸事業の概要

(1) 無料の幼児教育・初等教育事業

2015年(平成27年)4月1日を始業日とする当協会の無料幼児教育・初等教育事業施設インド・ブッダガヤ菩提樹学園の在園児数は；

1年次新入園児童数=2クラス：72名

2年次進級児童 =2クラス：72名

3年次児童 =2クラス：69名

経験(訓練入園)クラス =1クラス=継続的通園児：約90名(年間平均)であり；

2016年(平成28年)3月19日付けで修了卒園の児童数68名は全員小学校入学を果たした。うち18名は、STMG 上級小学校(全教科英語授業学校)へ入学金、授業料半額の特待制度での入学を許可されました。

これにより1977年の菩提樹学園開園以来の輩出児童総数は1,702名を数える。然しながら、実際面では、上述のような能力的厚遇を付与されていったん就学しても継続して通学させるに

応じられない家庭環境が多くを占め、ビハール州において8年間の義務教育を修了する割合は1年次学齢就学児童数のわずか3~4%から年々減少し続けているという前期センサス(2010年)比/今次2015年度インド・バイセンサス(中間国勢調査)の報告は、単に全卒園児の就学達成という刹那的成功を喜ぶ状況にはない現地社会の現実を鮮明に示している。

(2) 無料の医療および防疫事業

本年度2015年4月1日より2016年(平成28年)3月31日に至るインド・ブッダガヤ印度山日本寺附属光明施療院の現地住民に対する本年度の無料医療奉仕活動は、前任医師の死亡退職後の採用補充に困難が生じていることで診察業務が停滞したため、その間は専任の高等看護師(NRN)による救急・応急対応および専任薬剤師(compounder)による継続患者への投薬および他診療機関で発行した処方箋持参者への処方投薬で対応した。

その一方で後任医師の採用に鋭意取り組んでいるが、採用希望者には事欠かないものの、当方の提示できる給与賃金レベルが選挙公約達成を迫られ好条件待遇を提示する公的医療機関に比べて格段に低いことから、2016年3月31日現在も前年に引続き採用できていない状況にあった。

そうした内容での今年度平成27年4月1日から平成28年3月31日までの施療実施日数は、計270日、無料処置および無料投薬患者総数は482名、医療投薬や処置をせず無料保健指導にあたった患者総は約120余名である。

平成28年3月31日24時集計の1984年開院以来の診察後無料処置および投薬患者総数は述べ848,765人、これに1972年以來の準備期間の診察後無料処置および投薬患者数を合計すると合計1,093,978人のブッダガヤおよび周辺域住民が医療の恩恵を受けた。

しかしながら、インドにおける近代医学による施設医療体系は『完全医薬分業』であり、日本のような国民皆保険制度のないインドでは、診察と診断を受けた患者は全額自費での治療薬購入(注射液類・点滴輸液類を含む)を求められるため、インド、とりわけブッダガヤでは住民の大多数を占める貧困階層における経済的困難が實際上最大の医療・保健上の障害となっているが、しかし、光明施療院が行った上述のような他診療機関からの処方箋持参者への薬剤師による処方投薬や持参した処方箋に基づく高等看護師による処置対応などにより、専任医師不在の期間においても充分に対応できたという点に鑑みれば、施薬事業そのものは実質的に滞りなく実施できたと報告できる。

なお、インド医学界および同薬品行政のIT化進行により、急速度で実施に至った薬品の適正有効期限の厳守指導と監督に従う結果、施療院薬庫に残り少なかったストック医薬品も殆ど廃棄を余儀なくされ、かつ変革すべき今後の施療院運営を見据えて新規購入を控えてきたため、上記のような施療対応は新年度には続行し得ない状況にある。

(3) 人文科学高等学術研究機会の提供

イ. **International Buddhist Conference**

本年度実施なし。前年度より5年毎の開催に変更。次回は2020年開催。

ロ. 会場提供

米・アンティオーク大学ゼミ

昭和57年(1982年)に開始以来毎年日本寺施設を提供して毎秋実施しているアメリカオハイオ州のアンティオーク大学(Anthioch University・Yellow Springs)文理学部大学院のPost Doctorateゼミである宗教学海外演習・日本仏教プログラムを同大学Robert Pryor哲学部仏教学科長の監督・監修のもと平成27年(2015年)10月6日から同21日に亘り合同実施した。

(4) 付設図書館を拠点とする各国・地域の宗教文化に関する資料の収集と展示及び閲覧提供

イ. 「資料の収集」は、本年も駒澤大学・研究棟図書館より人文科学分野を中心とした多様な学術図書の寄贈を受け、例年どおり現在これら書籍・図書のブッダガヤ移送とIBOS収蔵に供するための準備作業にあっている。

ロ. 付設図書館における収蔵図書・文書「閲覧提供」に関しては、閲覧要求者の国籍・個人識別情報等に関して記録していない。

※本年度図書文書閲覧来館者数は260人、昨年度同総数451人、一昨年度同総数722名 に比べて急激な減少が目立った。

ブッダガヤへの来訪者数は近年ブッダガヤでの寺院建築・センター建築が頻繁なタイを筆頭にマレーシア・ミャンマー・シンガポール・台湾・韓国など極東・東南アジア諸国からの観光客・巡礼団等で急激な増大をみせているが、日本人来訪者数の極端な減少をはじめ読字志向者数はこれに反比例して急激に減少という状況にある。

(5) 現地の各国仏教寺院等、他の組織との合同行事の開催

イ. 2015年(平成27年)5月4日： インド暦(太陰月暦)によって第2559回ブッダジャンティ(仏誕仏恩祭=インド国家行事)を現地各国寺院・官庁と共催。今年はビハール州首相Nitish Kumar氏も参加し、これを全インドにTVおよびラジオ中継。(太陰太陽暦を採用するスリランカ寺院ではこの催事を前日に実施し、当協会も参加した)

ロ. 2015年7月6日： 第14世ダライ・ラマ80歳誕生祝賀法要を現地各国寺院と共催。

ハ. 2015年8月23日： WFP(国連・世界食料計画局)インド代表部からの要請を受け前月にミャンマー・ラカイン州を襲ったサイクロンにより孤立し発生したミャンマー・イスラム教徒ロヒンギャ難民2万人の飢餓状態を救済支援のため各国寺院共同により地元各方面訪問の募金托鉢を実施。当協会・日本寺側は同活動事務局を担当。

ニ. (ビハール)州立マガダ大学のからの同大学学位授与式兼学位論文発表会への外国寺院共同代表臨席要請を受け同催事参列(仏教関係の学位論文が多いため聴講要請による)

(6) 各国仏教徒ならびに宗教団体・NGOとの交流のための研究会および集会の開催
機会提供、など

・ 本年度内にこの事項に包括される事項ナシ。

(7) 専門研究者および実践者による学術セミナー・シンポジウムの開催

第 11 回を迎える今年度は平成 27 年 11 月 19 日に東京都新宿区市ヶ谷の国際協力事業団「JICA 地球ひろば」において明治大学兼任講師小島裕子氏を講師に迎えて『日本文化の中に構築された「インド」』— 大仏を開眼したインド僧ボーディ・セーナの話から… —と題した講演会を開催。新聞・インターネット・チラシ広報等に基づいて申し込みを受けた聴講参加者 80 余名を交えて学習の時をもった。

(8) 識字教育

菩提樹学園々児を核に様々な行事説明会や通達事項の趣旨説明など集会の機会を積極的に設けてその保護者や希望者を招集し、説明資料の朗読説明など、放課後の菩提樹学園々舎において国語であるヒンディー語文字・語彙の理解広宣に努めている。

(9) 世界遺産保全の諮問機関の一員としての諸会議参加活動

ガヤ県行政長官(District Magistrate)によりほぼ隔月で召集されるUNESCO登録世界遺産ブッダガヤ大菩提寺(Mahabodhi Mahavihara)保全管理委員会(Bodhgaya Temple Management Committee)に委員(州首相指名委員)1名を派遣して保全管理当局の一員として;

2015年： 4月25日、4月5日、8月8日、8月13日、9月26日、9月29日、11月24日

2016年： 1月16日、3月29日

;に開催された会議に出席。

(10) 巡礼者参拝者等への便益の供与

- 近年は総領事館・大使館等、在外公館からの依頼を受けて邦人救難保護活動を頻繁に依頼される状況にある当財団の現地施設の活動として、恒常的に邦人が地区付近を旅行中に強度の睡眠薬強盗に遭遇しパスポート及び現金等一切を奪われるケースの多さに加えて昨年次・今年次とも、インド国内報道はもとより日本を含めて世界中に報道され、ついには外務省による訪問・旅行等再検討勧告対象地域として安全情報発出されるに至った地元ブッダガヤでの日本人女性長期監禁レイプなど、もはや【熱病的流行】の様相さえみせているビハール州出身主犯者による部外女性・外国人女性への性的暴行のファッション化の風潮が広がったため、ほぼ連日当財団の現地施設を訪れる若い邦人旅行者たち、主として単独・少人数の女性旅行者(いわゆるバックパッカー)を主な対象に、会話・貼紙・マスコミ記事掲示などにより同種事件の未然化に努めた。

- 他に高齢と経済的事情及び孤独による現地長期在住の帰国困難邦人女性Fさんの間歇的保護が9年目に入っている。

(11) 禅文化講座

イ. 恒日開催プログラム

インド・ブッダガヤの日本寺本堂内での参禅の参加者は2015年4月1日から2016年3月31日までの間に邦人・欧米人を中心として、総計1,208人であった。以下に月集計による参禅者数の実態を掲げる。

期間：2015年4月1日～2016年3月31日に至る参禅者数（延べ人数）												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
9	6	15	13	35	8	486	62	183	95	241	55	1,208

ロ. 禅セッション

A. 曹洞禅セッション

宿舍・食事等一切無償供与・毎年合宿形式で実施している「曹洞禅セッション」は、長野・興隆寺住職洞派信隆師を指導者・講師として2015年12月1日～12月8日の期間で開催。

B. 臨済禅セッション

英語指導による座学授業・坐禅講習は今年8年目となる。岐阜・正眼寺所属ミロ・フィン(ミロ雲龍)師を指導者・講師として2016年1月19日～2月18日の期間で開催。日本ははじめ各国の旅行者が参加した。

(12) その他

イ. 情報センターとしての役割

日本国内に於て事務局に対し、あるいは事務局に寄せられるインド関連・仏教(国内&国外)関連の情報問い合わせや相談事案は1日平均3件～5件。しかしこれら事案についての記録保存は、現時点では為していない。

ロ. ナマステ・インディア

在日本インド大使館及び日本外務省後援で毎年開催されるNGOと民間諸団体・機関・組織が参加して毎年開催されるインド祭「ナマステ・インディア」が東京渋谷区の代々木公園を会場に平成27年9月26日・27日の2日間に亘りされ、当財団はテント・ブースを設けて出展参加し、仏教文化・インド文化の広宣と相談受付業務サービスで参加した。

ハ. グローバルフェスタ

グローバルフェスタ JAPAN2015 実行委員会主催／外務省・独立行政法人国際協力機構(JICA)・(特活)国際協力NGOセンター(JANIC)共催による国際NGOの祭典「グローバルフェスタ」が平成27年10月3日と4日に亘り東京江東区お台場センターブ

ロムナード公園に於て開催され、当財団はテント・ブースを設けて出展参加し、仏教文化・インド文化の広宣と相談受付およびインドにおける社会的弱者支援の呼びかけをこの出展の眼目として参加し活動した。

- 二. 今年度平成 27 年 4 月 1 日より平成 28 年 3 月 31 日までの一般日本寺来訪・参拝者数は地元のインド国籍者を主体にその他諸国籍者も総計して人であった。以下にその月別集計を掲示する。

期間:2015 年 4 月 1 日~2016 年 3 月 31 日に至る来訪・来寺参拝者数(延べ人数)=単位/人												
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
7,186	9,128	6,273	7,434	6,864	8,628	21,948	11,329	11,964	11,643	7,730	8,514	118,641

ホ.写経会

平成 27 年 6 月より宗教法人祐天寺との共催により宗教法人祐天寺（東京都目黒区中目黒）を会場にして毎月定例の「写経会」を開催。本年度内全 9 回開催に延べ 170 名が参加した。

開催日：

【平成 27 年】 6 月 12 日 7 月 10 日 9 月 11 日 10 月 9 日 11 月 13 日 12 月 11 日

【平成 28 年】 1 月 8 日 2 月 12 日 3 月 11 日

ヘ.ニュースレター発行

平成 27 年 5 月ニュースレター発行。

Ⅲ. 今年度の庶務事項

1. 平成 26 年度事業監査会

平成 27 年 4 月 24 日 於：公益財団法人国際仏教興隆協会 事務局会議室

2. 理事会

平成 27 年 5 月 28 日 第 10 回理事会 於：増上寺会館 松・杉の間

平成 27 年 9 月 10 日 第 11 回理事会 於：増上寺会館 椿の間

平成 27 年 10 月 28 日 第 12 回理事会 於：増上寺会館 椿の間

平成 27 年 11 月 30 日 第 13 回理事会 於：浄土宗宗務庁 第一会議室

平成 28 年 3 月 10 日 第 14 回理事会 於：浄土宗宗務庁 第一会議室

3. 評議員会

平成 27 年 6 月 15 日 第 7 回評議員会 於：増上寺会館 松・杉の間

4.再生活活性化委員会

平成 27 年 9 月 28 日 再生活活性化委員会準備会 於：(公財) 国際仏教興隆協会 事務局会議室

平成 27 年 11 月 30 日 第 1 回再生活活性化委員会 於：浄土宗宗務庁 第一会議室

平成 28 年 1 月 19 日 第 2 回再生活活性化委員会 於：浄土宗宗務庁 第一会議室

平成 28 年 2 月 23 日 第 3 回再生活活性化委員会 於：(公財) 国際仏教興隆協会 事務局会議室

5.菩提樹学園運営会議

平成 27 年 11 月 19 日 於：公益社団法人日本仏教保育協会会議室

平成 28 年 2 月 15 日 於：公益財団法人国際仏教興隆協会 事務局会議室

IV. 役員に関する事項 (平成28年3月31日現在)

役 職	氏 名	就 任 年 月 日	担当職務
評議員	小澤 昌弘	平成24年4月1日	法令及び定款に定める職務
〃	小山敬次郎	〃	〃
〃	高山 久照	〃	〃
〃	林 惠智子	〃	〃
〃	佐藤 良純	平成24年6月7日	〃
〃	千坂 成也	〃	〃
〃	長塚 充男	〃	〃
理 事	伊東 政浩	平成26年6月17日	法令及び定款に定める職務
〃	桶屋 良祐	平成26年7月6日	〃
〃	倉澤 豊明	〃	〃
〃	末廣 久美	平成26年6月30日	法令及び定款に定める職務
〃	高輪 真澄	平成26年7月6日	〃
〃	中村 康雅	平成26年7月12日	〃
〃	星 松岳	平成26年6月18日	〃
〃	安田 暎胤	平成26年7月6日	〃 代表理事(理事長)
〃	山田 一眞	平成26年7月2日	法令及び定款に定める職務
監 事	松平 實胤	平成26年7月10日	法令及び定款に定める職務
〃	木村 匡成	平成26年7月6日	〃
〃	大西 幸男	平成26年6月17日	〃

V. 庶務に関する事項(平成 28 年 3 月 31 日現在)

イ. 人事

- (1) 名誉会長 河村 建夫
(2) 日本寺竺主 空 席

(3) 事務局の構成

理 事 長	安 田 暎 胤
事 務 総 長	正 本 乗 光
総 務 局 長	逸 見 道 郎
〃 次 長	大工原 彌太郎
財 務 局 長	田 中 光 成
教 育 局 長	巖 谷 勝 正
〃 次 長	多 田 証 子
渉 外 局 長	小 泉 顕 雄
教 化 局 長	日 下 俊 文
企画広報局長	安 孫 子 虔 悦
日本寺監理部長	大工原 彌太郎
医 療 局 長	〃
(兼・図書館担当)	〃

(4) 事務局職員：

大工原 彌太郎 (本部総務担当およびインド法人総務および光明施療院専任)
廣 石 香 里(庶務担当)
服 部 光 治(会計担当)

(5) 日本寺駐在員： な し

(6) 他にインド・ブッダガヤ日本寺ジェネラルマネージャー： ロプサン・グウトゥブ・ラマ以下の在国雇用関係にある職員総計34名在籍は職員名簿の備え有るも、国籍・氏名など詳細記述省略。

ロ. 事務局会議開催日

【平成 27 年】5 月 15 日、5 月 28 日、6 月 15 日、7 月 23 日、9 月 10 日、10 月 28 日、
11 月 30 日
【平成 28 年】1 月 14 日、3 月 10 日

ハ. 部局会議

上記開催日別項にて、および部局独自の設定により不定期的に随時開催

ニ. 現地法人役員(2013年4月1日就任/2016年3月31日現在)

(インド法/1860年団体取締法 Society Registration Act 1860)により外国団体のインド国内における社会活動に適用される当法人の現地法人格)

理事長	上山 大峻
常務理事	A. R. キドワイ
〃	B. P. シン
〃	S. ブシャン・ジェイン
〃	大工原 彌太郎(事務総長)
理事	マハーシュウエタ・シン
〃	逸見 道郎
〃	安孫子 虔悦
〃	正本 乗光
評議員	林 恵智子
〃	高山 久照
〃	千坂 成也
〃	D. K. バルア
〃	ラ タ ン・シ ン
監事	V. K. カ ラ ン
〃	日下 俊文
〃	田中 光成
顧問弁護士	ラム・バラック・マハト

VI. その他の法人に関する事項

イ. 日本寺竺主 遷化

2009年から日本寺竺主として就任の半田孝淳師が2015年12月14日遷化。

以上。